

第7回 税金に関する絵はがきコンクール

だいほしゅう 大募集!



税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということをお小生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくために実施いたします。

募集内容

① テーマ

税に関する絵
(例えば、税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など)

② 応募資格

小学5年、6年生が対象です。

③ 応募点数

児童1人につき1点とします。

④ 応募方法及び応募先

付属の「専用はがき」または「官製はがき」に氏名等の必要事項および税に関する絵を描いてご応募下さい。なお、官製はがきの場合、必要事項をはがき表面に記入して下さい。

また、描画素材は問いません。文字や標語などの描き入れも可とします。

(応募先・お問い合わせ先)

〒300-0051

土浦市真鍋1-16-11 延増第三ビル 1階

(公社)土浦法人会

TEL:029-822-5657 FAX:029-823-9637

URL:http://www.tsu-houjinkai.or.jp

⑤ 応募締切

平成30年9月30日

⑥ 審査

応募作品は、応募者全員の中から公正に審査を行い選定致します。

⑦ 表彰・発表

審査結果(入選作品)は当会ホームページまたは広報誌にて発表するとともに当会事務局を通じてご本人または学校に通知致します。

なお、優秀作品につきましては公益財団法人 全国法人会総連合(女性部会)が実施するコンクールに出展します。

⑧ 注意事項

- 応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に帰属します。
- 応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- 応募作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載、または法人会が行う事業において展示することがあります。
- 応募者の個人情報が入選者等への連絡や表彰状の送付、展示など「税に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用します。

〈主催〉 公益社団法人 土浦法人会

〈後援〉 国税庁

法人会とは

法人会は税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制の実現や税の啓発・租税教育活動を積極的にすすめる約80万社の経営者の団体です。また、会員の研さんを支援する各種の研修会やボランティアなど地域に密着した活動を展開しています。



郵便はがき

料金受取人払郵便

3 0 0 - 8 7 9 0

土浦局承認

235

土浦市真鍋1-16-11
延増第三ビル 1階

(公社)土浦法人会

「税に関する絵はがきコンクール」係

差出有効期間
平成32年5月31日まで
(返信用)



小学校名 学 年	区 町 立 市	小学校 年
住 所	〒	
電話番号 (市外局番から)	-	-
(フリガナ) 氏 名	(男・女)	